

社内通達

令和4年5月27日

株式会社ルミナス  
管理部副部長 正木 ちえ

「水際対策強化」等に関する厚生労働省通達について（通知）

5月26日、政府は「水際対策強化に係る新たな処置」を厚生労働省、外務省、連携のもと通達しました。これは感染状況に応じて国・地域を「青」「黄」「赤」の3つに区分し、従来入国規制対象国の内、感染の拡大が見られない国を「青」と区分してこの国からの帰国者、入国者には検疫検査と自宅隔離を求めないことになりました。

詳細は政府の通達で確認するとして、ここでは当社に関する内容を社内周知します。

（記）

1. 海外出張規制の解除：当社関連会社が位置する米国、メキシコ、オーストリア、韓国、中国（香港を含む）及び協力企業が位置する国（フィリッピン、台湾）からの入国には陰性証明などは不要になりましたので、渡航規制を解除します。ただし、渡航先の国での規制等には従うようにしてください。

ベトナムは「黄」表示なので、陰性証明や自宅待機が必要です。

なお、5月中旬現在、感染状況は減少している状況にはありますが、下記の基準には達していませんので、今後も4月28日の通知の内容通りの対応といたします。

1. 勤務体制：原則、部署を問わず通常勤務とします。  
また、時差出勤は事前申請により可能です。  
テレワークの場合は申請書を提出して部門長の承認を取ってください。
2. 出社時：各自、体温測定とチェック表に記入をお願いします。  
抗原検査は不要です。
3. 来客：8Fで検温と入室記録を書いてもらいます。（総務が対応）  
37.5℃以上の来訪者は入出をご遠慮願います。
4. 期間：現状、暫定対応期間に特段の期間は設けませんが、
  - 政府から安全宣言が出た場合
  - 全国の感染者数が10,000人を下回り5日以上継続した場合

上記の場合は全てを解除する予定です。

以上